

横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告

<第 39 回政策検討部会（令和 7 年 9 月 1 日）>

No.	案件名
1	山下ふ頭再開発 答申を踏まえた基本的な方向性について（報告）
2	創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ 2025〉の実施に係る景観推進地区（関内地区：山下公園内ほか）での景観形成について（審議）
3	創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ 2024〉における実験的な演出の結果報告と今年度実施について（報告）

(1) 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ 2025〉の実施に係る景観推進地区（関内地区：山下公園内ほか）での景観形成について（審議） 【資料 2-2 1 頁】

【経緯】

景観計画により屋外広告物について制限（※1）が設けられている関内地区において、山下公園と大さん橋で、通常の制限を超える投影期間、及び投影時間の演出（※2）を行うため、ただし書きの適用（※3）について、ご審議いただいた。

【概要】

- ・公園等の演出：山下公園（芝生広場）、大さん橋国際客船ターミナル屋上広場等
- ・回遊性向上のための演出：大さん橋国際客船ターミナル入口へのイベントロゴマーク等の掲出、街中へのクジラをモチーフとした照明機材の設置など

【結論】

- ・審議事項について了承された。

(2) 創造的イルミネーション事業〈ヨルノヨ2024〉における実験的な演出の結果報告と今年度実施について（報告） 【資料 2-2 3 頁】

【経緯】

ヨルノヨ2024において、時間限定の演出であるハイライト・オブ・ヨコハマで、実験的なカラー照明演出として、回遊促進・にぎわい創出に資する企業と連携し“協賛企業カラー照明演出”を行ったため、報告した。

【概要】

- ・単色ライトアップは街の一体感づくりに有効とし、色の厳密さより全体統一が重要。
- ・使用する色が持つ意味は、プロジェクションマッピングやSNSで発信し補う必要がある。

【主なご意見】

- ・令和 7 年度に実施するにあたり、カラーライトアップの意図が伝わりやすく、また、魅力的な演出となる工夫（単色で動きをつけるなど）が必要。

(3) 山下ふ頭再開発答申を踏まえた基本的な方向性について（報告） 【資料 2-2 5 頁】

【経緯】

山下ふ頭再開発検討委員会の議論を踏まえ、令和 6 年 12 月に「緑と海辺の魅力ある空間創造」

などを柱とする答申がまとめられた。市はこれを基に、山下ふ頭の将来像となる再開発のテーマと基本的な方向性の方針を整理したため、ご報告した。

【概要】

- ・再開発のテーマを、「世界に誇れる、魅せる「緑と海辺」空間」「持続可能なまちを支える明日へのイノベーション」「活気に満ちあふれ、周辺へと広がる新たな賑わい」と3つに分け、各テーマに対して取組の考え方を説明した。
- ・主な取組内容として、緑・海辺・先端建築を生かし世界に誇れる都市景観を創出すること、周辺と調和しつつ山下ふ頭の個性を発揮して陸側・海側の両面から魅力的な群景を形成すること、さらに多様な空間演出により港や街並みを新たな視点で楽しめる山下ふ頭ならではの景観体験を提供することなどをについて説明した。

【主なご意見】

- ・都心臨海部全体の中で山下ふ頭の役割を整理し、周辺も含めてこの場所の在り方を検討する。
- ・事業者と協働できるよう、募集方法やマネジメント体制を初期段階から構築する。
- ・標語にとどめず具体的な検討を進め、みなとみらいに匹敵するようなポテンシャルを踏まえた長期的な価値・ブランドを明確した視点が必要。

<第40回政策検討部会（令和7年11月5日）>

No.	案件名
1	旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議）
2	（仮称）水際線まちづくりコンセプトプラン（案）について（審議）

(1) 旧市庁舎街区活用事業における駅前広場とデジタルサイネージの活用について（審議）

【経緯】

旧市庁舎街区の駅前広場に設置されるデジタルサイネージについて、広場空間がより良い景観となるよう、建物の形態意匠として景観協議を行ってきた。第38回政策検討部会のご意見を踏まえ、デジタルサイネージ運用の在り方や審査等の体制について整理及び検討を行ったことについて、ご審議いただいた。

【概要】

- ・デジタルサイネージの役割を、駅前広場の役割に合わせて再整理
- ・ハレとケのバランスについて、賑わいの性質はグラデーション的に変化する位置付け
- ・街づくり活動の一環として広場を活用するため、駅前広場の機能を高めるコンテンツを整理
- ・デジタルサイネージの自主審査における横浜市の役割を明確化

【結論】

- ・方向性については概ね了承。ケの日の運用をガイドラインに盛り込むことや、サイネージによる滞留と音の検証などを行うこと。

(2) (仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (案) について (審議)

【経緯】

臨港パークから山下公園までの約 5 km の水際線について、居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の整備や公共空間を活用したにぎわいづくりを一体的に進め、都心臨海部の魅力向上を図るため、2029 年度までのまちづくりの進め方や整備方針を示すコンセプトプランを策定しました。そのため、コンセプトプラン (案) について、より良いプランするために水際線のまちづくりのコンセプトについて、ご審議いただいた。

【概要】

- ・水際線街づくりの目指す姿として出かけたくなる、横浜のファンになる、世界が注目するの 3 つの柱を掲げ、「世界に誇れる水際線」の実現を目指していく。
- ・まちづくりの進め方は、風景、夜景、観光スポットや施設などの「点」を、「線」でつなぎ、水際線のにぎわいがまちへ滲みだす「面」へ展開する。
- ・まちづくりのコンセプトは、いつきても、だれときても、わくわくに導かれて、一日のはじまりから、おわりまで、今ここでしか味わえない体験を、そして、水際線からまちなかへとし、このコンセプトに基づき、5 Km を 5 つのエリアに分けて特性を活かしたまちづくりの説明を行った。

【結論】

- ・コンセプトプラン (案) の方向性については概ね了承された。
- ・水際線は、横浜市にとって非常に重要な空間であるため、これまでの水際線の形成の経緯を踏まえて、現状と課題の整理を行い、取組を進めること。
- ・パース画像に描かれている整備内容が、決定事項であるかのような誤解を与えないようにすること

横浜市都市美対策審議会 各部会の開催報告について

<景観審査部会>

○藤が丘駅前地区における景観形成について（報告）（令和7年11月28日）

【資料_景－1】

【報告理由及び経緯】

藤が丘駅前地区地区計画の形態意匠の制限内容については、令和6年8月6日開催の第73回景観審査部会で審議・了承されたが、病院敷地南西側の設えと公園に面する低層部の設えについて、病院敷地南西側のエレベーターの位置や階段から緑地までの連続性、病院と公園の一体性について指摘があったため、再検討し、報告した。

【報告概要】

- ・エレベーターを階段南側に配置し、緑地広場への視認性・アクセス性を確保した。また、景観との一体性を確保する。
- ・階段の踊り場にベンチ等を備えた休憩スペースを設けるなど、移動負担軽減や交流の場として機能させる。駅から緑地広場への入口が視認できるような階段勾配とした。
- ・帯状に連続する植栽を立体的に配置することで、公園と建物が一体となった緑豊かな景観を感じられる計画とした。

【結論】

当日の意見を参考に、手続きを進めることとなった。

○水際線まちづくりについて（審議）（令和7年11月28日）

【資料_景－2】臨港パークの整備計画

【付議理由】

本事業は、水際線まちづくりコンセプトプランに基づき臨港パークを再整備するため、整備の方向性について、審議した。

【計画概要】

- ・キング軸接続部の水際線に誘う動線や眺望を確保し、滞留空間を創出する。
- ・遊具を整備し、子供から大人まで憩える空間を創出し、緑地内の回遊性を向上させる。
- ・プロムナードの舗装を改修し、回遊性の向上を図る。
- ・ビュースポット・ロングベンチを設置し、エリアのつながりを強化し、滞留空間を創出する。
- ・老朽化したカスケードを改修し、景観を向上させる。
- ・蔦が生い茂り、暗い印象となっている南口トイレ外構を改修し、安全・安心な環境を整備する。

【資料_景－3】山下公園の整備について

【付議理由】

水際線全体のまちづくりを進める一環として山下公園の整備を行い、山下公園の良好な景観を維持・向上させる。

今回の整備は山下公園の景観に与える影響が大きいことから審議した。

【計画概要】

- ・山下公園通りの歴史と重厚感のある雰囲気をつまみながら、海側の公園とも調和し一体感のある景観を形成するデザインとする。
- ・海沿いエリアはベンチなどに多人数での利用を想定した機能を持たせ、海沿いの景観に合うような、港のモチーフをつまみながらデザインとする。
- ・新たな入口・小路・ベンチを整備整備し、山下公園とまちをつなぐ。

【資料_景－４】照明整備について

【付議理由】

本整備は、関内地区、みなとみらい2 1 新港地区及びみなとみらい2 1 中央地区の3 地区にまたがる広域的かつ一体的な整備であり、夜間景観に与える影響が大きいため、審議した。

【計画概要】

- 水際線まちづくりコンセプトプランに基づき、各エリアの整備を進めていく。
- ・都市からの視点、港からの視点、海からの視点の3 方向からの視認性を考慮して計画した。
- ・海に映る照明は、既存照明の意匠を損なわないよう、シンプルな円柱型ポールを採用し、色彩も既存照明に調和させる。

【資料_景－５】案内サイン整備について

【付議理由】

水際線サインについては、水際線全域に渡って配置されること、水際線のまちづくりの全体像の中で、さらにその質の向上に向けて意見を伺った。

【計画概要】

- 水際線とまちが交差する7 か所に「結節点サイン」を設置するとともに、水際線上を楽しみながら移動できるよう路面上に「ルートサイン」を設置することで、水際線とまちの回遊性向上を図る。
- ・水際線とまちをつなぐ結節点サインを整備する。
- ・水際線を際立たせ、歩きたくなるようなルートサイン（ナビゲーション、ビューポイント、インフォメーション）を整備する。

【水際線まちづくりに関する個別整備の結論】

本日の意見を踏まえて、都市景観アドバイザーにも相談しながら、より良いものになっていくように進めていく。

＜表彰広報部会＞○第 12 回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の選考について（審議）

（令和 7 年 12 月 15 日）

【資料_表ー 1】

【付議理由】

横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例では、魅力ある都市景観の創造に特に著しい功績のあったものに対し、表彰を行うことができるとされている。これに基づき、横浜まちづくり顕彰事業実施要項において「横浜・人・まち・デザイン賞」を設置し、そのうち「まちなみ景観部門」の審査選考については、都市美対策審議会表彰広報部会が行うものとされている。

令和 7 年 11 月 12 日（予備日 12 月 1 日）の部会では、令和 7 年 5 月から 6 月にかけて応募のあった 45 件のうち 12 件（市内 13 カ所）の現地調査を実施し、令和 7 年 12 月 15 日の部会では、表彰対象の選考にあたり付議を行った。

【結論】

第 12 回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門について、表彰対象（7 件）を選考した。

- ・横浜シンフォステージ【西区みなとみらい】
- ・星天 qlay【保土ケ谷区星川、神戸町、天王町】
- ・横浜 BUNTAI とホテルコメント横浜関内【中区不老町】
- ・Bosch Forum Tsuzuki（ボッシュ フォーラム つづき）【都筑区中川中央】
- ・根岸森林公園トイレ 丘の小道【中区根岸台】
- ・ウェスティンホテル横浜／アパートメントベイ横浜【西区みなとみらい】
- ・THE WHARF HOUSE YAMASHITA KOEN【中区山下町】